

立商発第 160・外号
平成 22 年 9 月 30 日

【宛先】

立川市長 清水 庄平 様
立川市議会議長 堀 憲一 様

立川商工会議所
会頭 萬田 貴久

立川市都市軸沿道地域企業誘致条例について

平成 22 年 9 月 21 日付立商発第 152-2 号にて要望した標記のことについて、本条例（案）は新たな企業誘致により回遊性を高め、雇用の創設を図るなど、地域経済の活性化に寄与することから、一定評価し、本会議での条例制定については理解するものであります。

しかしながら、立川市の更なる発展を図り、多摩の中核都市形成と言う長期的な目標を実現していくために、「立川市都市軸沿道地域企業誘致条例」（案）による新規企業導入の促進と、既存企業の活性化を図る事とを、2大重点政策として、並行して精力的に取り組んでいただくことと、加えて、行政と地域経済界との深化させた連携を強化させることが不可欠であります。

このような観点から、条例制定に際しては特に下記事項を踏まえた対応を強く望みます。

記

- 1、 既存企業の活性化策は、少なくとも以下の内容を含める事を要望する。
立川商工会議所が平成 17 年 5 月 25 日に請願した「立川市 / 商店街を核とする連携・協働のまちづくり活動の推進に関する条例」で提案している「商業まちづくり戦略会議」を早急に立ち上げて活動を開始する事。
条例の制定等を通じて、既存企業への税制等の優遇措置を講ずる事により、「立川市都市軸沿道地域企業誘致条例」（案）が市内特定区域内のみを適用対象としている不公平性を是正し、併せて全市的な活性化を図るための措置を講ずる事。
新規立地企業のみへの税財源交付の偏りを改めて、一定割合を「(仮)まちづくり基金」等を創設し、地域全体の発展に役立つよう配分する措置を講ずる事。
既存企業が事業活動を遂行していく上で、現実的に直面しているさまざまな

課題を実態に即して把握し、早急に必要な措置を講ずる事。

2、深刻な経済不況という緊急事態に直面している現在、上記の事項を早急に、かつ着実に実行に移していくため、立川市長と立川商工会議所会頭は協働して取組む旨の覚書を今議会会期中に締結し、本年12月までにその具体事項を締結できるよう特段の配慮をお願いする。

以上